

4A病棟「地域包括ケア病床」 開始のお知らせ

当院では、高齢社会の地域医療を担うため、2016年4月より「地域包括ケア病床」の運用を開始します。既存の一般急性期病棟と連携し、在宅を目指した医療を提供します。

地域包括ケア病床の特性

- ①急性期治療で病状が落ち着いた後、まだ不安定で、直ぐに自宅や施設に移行することが困難な場合に、在宅復帰に向けての回復期治療の継続や、体力回復などを図ります。
- ②この病床では、リハビリを強化し、主治医、看護師、在宅復帰支援担当者が協力し、「在宅復帰支援計画」を検討し、在宅中の病状悪化を予防し、安定した地域生活を支援します。
- ③入院日数は保険診療上は最大60日です。病状の安定後は自宅や療養施設にお戻りいただきます。病状が再度不安定になった場合は、一般病棟での治療となることがあります。

主な入院経過例

脳卒中・骨折・肺炎など急性疾患

心不全など慢性疾患の悪化や不調

まず「一般急性期病棟」で
急性期の治療に注力

在宅・施設からの紹介や
大学病院から転院など

地域包括ケア病床
治療の継続と回復後の在宅復帰支援

ご自宅・施設へ退院



充分なリハビリテーションの提供

リハビリが必要な方には専従の理学療法士が対応します。

個別リハビリ

ストレッチ、筋力トレーニング
歩行練習
摂食・嚥下の練習など

自主トレーニング

筋力アップ機器運動
巧緻動作の練習 など

入院費について

地域包括ケア病床では「地域包括ケア入院医療管理料」を算定いたします。入院費は定額で、検査料・画像診断料などの多くが含まれています。

治療内容によっては、自己負担金が一般病棟より増額・減額となる場合があります。

お問い合わせは東松山市立市民病院 地域医療連携室へ。

地域医療連携室 TEL:0493-24-6111 FAX:0493-24-7104

